

平成 24 年度 耕作放棄地再生利活用事例集
(平成 23 年度再生作業実施分)

島根県農業再生協議会 農地利活用部会

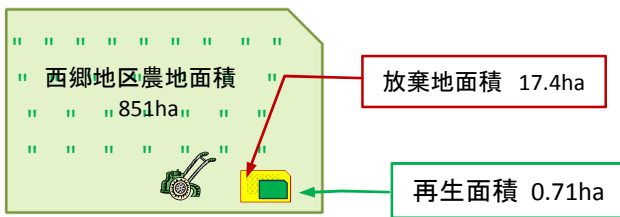


肉用牛繁殖に農外参入 ～ 飼料自給に耕作放棄地を再生利用



地元大手の総合建設業者。新しい事業として肉用牛繁殖に参入を決め、平成22年12月、認定農業者法人「株式会社だんだん牧場」を設立。飼料の島内自給策として耕作放棄地を再生し、平成24年春からイタリアンライグラスの栽培を始めた。

【西郷の気候 年平均値】	春/3～5月	夏/6～8月	秋/9～11月	冬/12～2月
気温 (°C)	5. ¹	16. ¹	24. ¹	11. ⁷
降水 (mm/月)	132. ¹	140. ⁵	188. ⁵	137. ¹
日照 (時間/日)	3. ³	6. ³	5. ⁶	3. ⁸



きっかけ

新分野事業として、隠岐の島の伝統産業でもある「肉用牛繁殖」に決めることになったが、決定までには半年をかけじっくり検討。その中で『飼料の島内自給』も検討課題の一つとなった。役場からは

- ①隠岐の島全域では44haの耕作放棄地があること
- ②再生利用地においては牧草栽培も認められ、自社消費も可能であること
- ③耕作放棄地再生には国、県、町からの支援が受けられること

などを聞き、耕作放棄地を再生利用することで、課題の一つであった『飼料の島内自給』に向けて一定の効果が期待できる感触を得た。加えて、企業としての地域貢献の一端として、放棄地解消により環境美化、環境保全面で寄与できることも動機となり、平成24年1月に島内2ヶ所、71aで再生工事が始められた。

事業規模



放牧面積 50ha



肉用牛 101頭



従業員4名

再生利用の状況

イタリアンライグラスは3月末に播種、5月、7月、9月に収穫され、この間大きな管理作業は不要。再生地ではあるものの牧草栽培の適地として評価できている。

有機の島内循環

飼料の島内調達としては、農家から稲わらをもらい受ける一方、牧場からは牛フン堆肥として農家へ供給する形で畜・農間で有機の循環も図られている。



今後について

飼料の自給率は5%程度とまだまだ低い。

平成25年度にも、新たに耕作放棄地を再生して牧草栽培面積を広げ、自給率の向上を図りたい考え。

平成25年3月に初めての出荷となる。

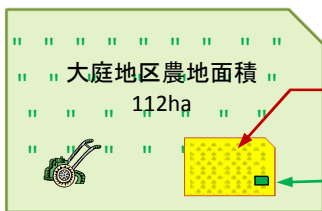


NPO法人が**市民農園**として再生～ 21年、22年、23年に松江市内に一ヶ所ずつ計121区画



《後世に伝えるまちづくりをみんなの手で》を理念に、CO²の削減、買い物弱者の支援活動など幅広く行っているNPO法人。耕作放棄地を再生利用し、松江市内に3箇所121区画の市民農園を開園した。(特定農地貸付法に根拠をおく貸農園)

【松江の気候 年平均平均値】		春/3～5月	夏/6～8月	秋/9～11月	冬/12～2月
気 温	(°C)	12. ⁷	24. ⁵	17. ⁰	5. ³
降 水	(mm/月)	125. ⁵	185. ³	149. ³	135. ⁶
日 照	(時間/日)	5. ⁶	5. ⁸	4. ⁵	2. ⁶



放棄地面積 10ha

再生面積 0.21ha

📷 再生前の状況



📷 再生後



きっかけ

平成21年に島根県農業経営課との協働事業(しまね協働実践事業)として大庭空山地区で耕作放棄地を再生し市民農園80区画(1区画=30m²)を開園。

平成22年にも比津地区に22区画の市民農園を開園した。

これらの事例を取り上げ、耕作放棄地がうまく活用できることを啓発する小冊子を作成、広報も行った。

小冊子を見た農家から放棄地を再生利用いただけないかとの相談があり、3ヶ所目市民農園として大庭西地区の耕作放棄地を再生利用することとなった。

3つの市民農園

平成21年8月 📍 大庭空山まちネット市民農園 80区画

平成22年7月 📍 比津まちネット市民農園 22区画

平成23年4月 📍 大庭西まちネット市民農園 19区画

全体利用率は約8割と多くの市民に利用されている。毎月定期的に専門家を招いて土作り、播種方法、管理方法などについての指導も行われている。



管理ができず放棄地となった事情も様々。農家は農地として維持したい気持ちは強いが、管理負担も大きく管理不能に陥るケースも多い。

耕作放棄地再生利用緊急対策制度を積極的に利用、放棄農地を再生し市民農園化することで「困っている農家」と「農業・食に関心ある人」とを結びつけ、耕作放棄地解消が図られた例となっている。

自分の農地が管理できなくなり困っている農家



耕作放棄地を再生して市民農園化
(まちづくりネットワーク島根)



「農業」「食」に関心ある地域の人・家族



仲間7人で集落営農 ~ 放棄地解消 ⇄ 景観改善 ⇄ 過疎化対策

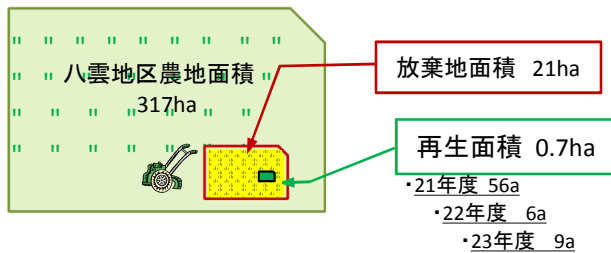


松江市街から約10km南の中山間地。水稻栽培が盛んな地区。

再生ほ場は地区内では交通量も多い道路沿いに位置。

9aと小規模再生ではあるが、多くのほ場が集まり一体的な水田風景を醸し出す中、中央にスポット的に長年放置され、景観を害していた。

【松江の気候 年平均値】	春/3~5月	夏/6~8月	秋/9~11月	冬/12~2月
気温 (°C)	12.7	24.5	17.0	5.3
降水 (mm/月)	125.5	185.3	149.3	135.6
日照 (時間/日)	5.6	5.8	4.5	2.6



再生前



再生後



きっかけ

過疎化もすすむ地区。

地域の仲間で景観・環境保全も過疎化対策の一環として考えるなか、長年放置されていた耕作放棄地の解消も課題の一つとして考えていた。

放棄地解消のための支援制度をさがすなか、農林水産省のホームページで耕作放棄地再生利用緊急対策での支援を受けることができると知り、市役所に相談。制度の支援を受けて平成21年度に55.64aの解消を図ることができた。

平成22年には、独自に5.7aを再生を実施したことに加え、平成23年度には規模は小さいものの景観改善の意味では意義深い9aの解消を行った。

今後について

3年間で再生利用が進められたこれらの0.7haを含め、現在は1.14haで耕作を受託している。昔からの水稻栽培地域であり、今後も食糧米・飼料米など稲作が中心となる。地区全体の農業のひっぱり役としての立場になっており、「人・農地プラン」への参画も企図。品種の統一化、団地化も進めていきたい考えを持っている。

地区内には耕作放棄地となっている場所もまだまだ残っている。耕作放棄地再生利用緊急対策の制度最終年度である平成25年にも再生利用の計画もある。



再生初年度の様子

再生直後のほ場は軟弱化していた。田植え機が入られず手植えになった。ただ、生育は極めて順調で周囲のほ場の出来を超える立派な穂を実らせた。



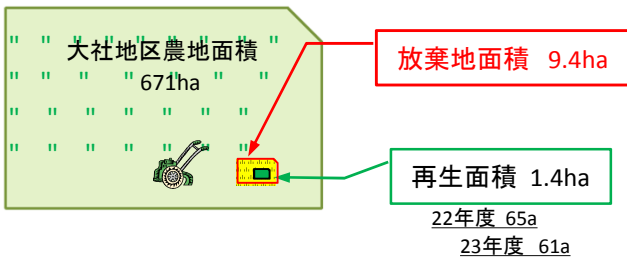
皆さんに喜んでもらえる野菜「白ネギ」～ となり町の好適地を再生利用。



大社地区は良質の砂地の特質を生かしたぶどうのハウス加温栽培の一大産地。しかし近年、農家の高齢化、後継者不在を理由に耕作放棄されるぶどう畑も散見されつつある。

これらの放棄地を再生利用して、土質を活かした白ネギ栽培が始まっている。

【出雲の気候 年平均値】	春/3～5月	夏/6～8月	秋/9～11月	冬/12～2月
気温 (°C)	12. ²	24. ⁰	16. ⁶	5. ⁵
降水 (mm/月)	122. ²	192. ³	138. ⁷	114. ¹
日照 (時間/日)	5. ⁷	6. ⁰	4. ⁶	2. ³



きっかけ

祖父が県職員から耕作放棄地再生緊急対策制度を聞き、土質的に好適性がある大社地区の耕作放棄地を再生利用した白ネギ栽培を考えた。

平成22年に初めて再生をやっていたところ、状況を見ていた人から「うちの畑もやってほしい」と要望があったほか、農業委員会からの要請地も出てくるなどして平成22年度に2ほ場65a、23年度には4ほ場61aと1haを大きく超える再生利用が行われている。

白ネギのほかに

🌾 水稻 60a 🍎 いちじく 37a 🥦 その他ブロッコリー
・・・などを自宅ほ場で栽培

ねぎ管理機も導入

交通量多い幹線道沿い。荒廃激しい状況にあり大きく景観を損ねていた。行政からの要望を受ける形でもあったが、耕地化されたことによって景観は格段に向上。近隣の人からも喜ばれている。

ぶどうハウスの寝石除去作業の際には重機も壊れるほどの状況もあり、苦労もあった。平成23年度には制度を利用して地域協議会でネギ管理機(土寄せ機)が導入され、これを利用することで作業の大幅な省力化が可能になっている。

再生してみて・・・

長年管理されていない農地。土壌改良は数年かける必要性大！
このための継続した支援がほしい、との要望もある。



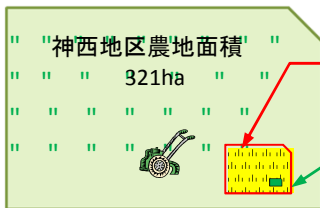


ほ場の隣地が放棄地 ~ 再生による **農地集積** で 収量倍増!!



「西浜いも」ブランドでのさつまいも栽培が盛んな地域の近接地。再生地では砂地を生かしたダイコン栽培が行われている。平成22年度に従来からのほ場の北西側の放棄地を再生、平成23年度にはさらに東側の放棄地を再生し、集積化を図った。夏は緑肥用のひまわりで景観も保全。

【出雲の気候 年平均平均値】	春/3~5月	夏/6~8月	秋/9~11月	冬/12~2月
気 温 (°C)	12. ²	24. ⁰	16. ⁶	5. ⁵
降 水 (mm/月)	122. ²	192. ³	138. ⁷	114. ¹
日 照 (時間/日)	5. ⁷	6. ⁰	4. ⁶	2. ³



放棄地面積 17.9ha

再生面積 0.5ha

22年度 26a
23年度 26a

再生前の状況



緑肥用のひまわり



きっかけ

平成22年度に耕作放棄地26aを再生し、砂地を生かしたダイコン栽培を開始。東側の隣地も耕作放棄地となっており、集積による規模拡大を図るため新たに28aの再生事業を実施した。


農業委員会の関わり

再生地は20年以上放置され、地権者は10人。地権者不詳の農地もあったが、農業委員会・JAの協力を得て関西在住の複数の地権者が判明、利用権設定が可能になった経緯もある。



営農状況



露地やさい 100a(うち再生利用地は54a)  ハウストマト
~再生地でのだいこん収穫量は6万本から13万本に倍増!

再生内容

林地化寸前まで荒廃していた。除草、灌木除去、天地返し、土壌改良を実施。併せて、制度の支援を受けスプリンクラー8基の設置、自動給水設備も整えた。

住民から感謝

接面道路は学童の通学路。再生前写真のような状態で通学路としては暗く不安がられていた。再生後は明るい路になり保護者からも喜ばれている。23年に再生した農地の隣地も林地化しつつあり、「こちらもぜひ綺麗にして」との声もあるが、こちらは今も地権者が不明で再生利用ができないのが残念。



地区内ではきゅうり産地化の動きもある。ただ、土地もない、施設もない状況。これらの課題に対しては、組織化、集団化により新規就農等の環境も必要。数年後の色々な姿を構想するなか、若手就農者の集団化の必要性は高い。25年春には全国農業会議所事業である「農の雇用」制度で雇用していた研修生が島根県農林大学校に入学。専門的に農を学び、卒業する3年後には構想している若手就農者集団のリーダーとしての役割を担わせたいと考えている。



「ふるさと農業研修生」として1ターンの実習を経て、独立営農。



島根県中西部に位置する広島県境まで約10kmの中山間地域。近隣農地では水稲、ぶどうの栽培等が行われている。再生地は元水田。担い手がなく10年程度耕作がされない状況が続いていた。

(参考気候) 降水は波佐、気温・日照は弥栄の観測値

【参考の気候 年平均値】	春/3~5月	夏/6~8月	秋/9~11月	冬/12~2月
気温 (°C)	2. ⁴	10. ³	22. ²	13. ⁸
降水 (mm/月)	160. ⁴	262. ¹	173. ⁷	171. ⁴
日照 (時間/日)	2. ⁴	5. ²	5. ⁰	4. ³

久佐地区農地面積 150ha

放棄地面積 9.4ha

再生面積 0.6ha

📷 重機による再生工事

📷 再生後の遠景

⇒ ⇒ 再生後

きっかけ

農業・田舎暮らしへの思いを実現するための地を求めて数県を回った中から自然・教育・子育て等の環境に加え、「ふるさと農業研修生事業」(先進的実践農業者のもとで農業経験を積む制度)があった浜田市を選び、まったく初めての「農業」の道を歩き始めた。

独立の夢を語り続けていたところ、地区内営農者から耕作放棄されていた農地の紹介を受けた。耕作放棄地再生利用緊急対策の支援が受けられることも知り、平成23年度に再生作業を行った。

ほ場の決定要因

- ① 近くの山腹に源を発する300年以上湧き続けている水が利用できること
 - ② 北西に小高い山があり、地区特有の北西風が遮られること
 - ③ 自宅の近隣地のほ場であり、また日当たりも良好であること
- などが、再生利用という弱点はあるものの、ほ場決定の要因となった。

営農現況

🌾 水稲 30a 🍆 露地野菜 20a 🍇 ぶどう 15a

これらに加え、平成25年から再生利用地(66a)に35aのメッシュハウスを設置し、市の特産果樹にも指定されているピオーネの栽培に着手する。

「湧水利用栽培」は販売上のアピール点にもなる。
 「水の有効利用」も重要な要素になるため、制度の支援を受けて10klの受水槽も設置、排水路の整備も行った。



新規就農を考える人へ一言～

一人で作らないで、農業をしていて相談できる人を見つけてくと良い。相談・アドバイスを受ければ大きな失敗はない。

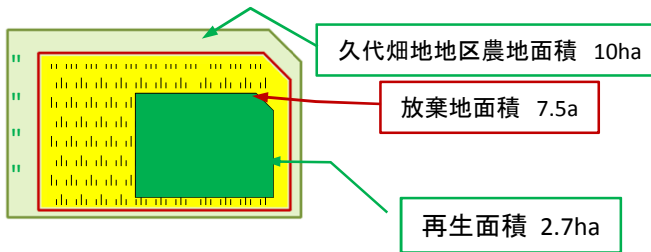


企業参入による大型再生利用 ~ 自社加工用さつまいも栽培



日本海からの堆積砂により形成された標高50m弱の丘陵地。長年にわたり広くぶどう栽培が行われ、一大産地とされていた。元々、優良農地ではあったが担い手不在化もあり、耕作放棄が見られ始めた。地域協議会で再生事業を実施のあと、大分県の農業生産法人を誘致する形でさつまいも栽培が始められた。

【浜田の気候 年平均値】	春/3~5月	夏/6~8月	秋/9~11月	冬/12~2月
気温 (°C)	13. ¹	24. ³	17. ⁶	6. ⁹
降水 (mm/月)	127. ⁹	198. ⁸	193. ³	130. ⁹
日照 (時間/日)	5. ⁷	6. ⁰	6. ⁰	4. ⁸



再生前(1)



再生前(2)



きっかけ

参入企業は大分県臼杵市の農業生産法人「みなみん里」。

自然災害に対するリスク分散策として新たな栽培地を探すなか良質な砂地であるにも関わらず後継者不在のために耕作放棄地となっていた久代畑地団地の情報を得、試験栽培の結果も良好であったことから平成24年から自社加工用のさつまいもの栽培が始められた。

自社加工

大分県の農場で収穫されたさつまいも(紅はるか)は自社施設で熟成され、『蜜衛門』の名前で関東方面の百貨店などで販売。久代畑団地で収穫されたものも大分に運ばれ、同様の熟成期間を経て関西地区の百貨店などを中心に『いわみ蜜衛門』ブランドで販売が始まっている。



『いわみ蜜衛門』として加工され京阪神百貨店を中心に販

再生初年度から二毛作で 🍠 平成24年/春 さつまいも 6万本を植え付け

🍎 平成24年/秋 たまねぎ10万本を植え付け



再生内容

浜田市耕作放棄地对策協議会が取組主体となり1.5haについて小灌木の除去、雑草除去、天地返し、土壌改良、電気柵設置を行った。併せて用排水管の敷設替え、スプリンクラー184基も設置。優良農地としての質をさらに高めている。協議会では、24年度、25年度にも再生事業を計画。精力的に放棄地解消を進めていくことにしている。



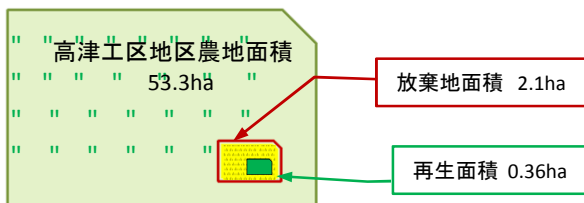
国営開発農地地区での再生利用 ～ 初年度は大豆栽培で生育度合いを確認。



島根県の最西端に位置し、島根県では比較的温暖とされている。県内に3ヶ所ある国営農地開発地の一つで昭和63年度に事業完了した。市内から西へ車で約15分の丘陵地に位置し、ぶどう、トマトなどの大規模施設農業も行われ、企業参入も見られる。

(参考気候)冬の気温は1、2月のデータ。日照は益田のデータ

【高津の気候 年平均平均値】	春/3～5月	夏/6～8月	秋/9～11月	冬/12～2月
気温 (°C)	12. ⁸	24. ³	17. ⁵	6. ⁶
降水 (mm/月)	122. ⁷	186. ⁶	105. ⁰	90. ⁸
日照 (時間/日)	5. ⁸	6. ⁰	5. ⁰	2. ⁸



再生前の状態・再生作業



きっかけ

20年程度の営農後、一時農業から離れていたが5年前から再開。露地やさいなどを栽培していたが、地区役員から隣地の耕作放棄地の紹介を受けた。再生地は後継者ないハウスぶどう畑で10年程度放棄。雑草繁茂、樹木侵入が見られ、雪害で倒壊したハウスの残骸も散逸していた。市の公報で耕作放棄地再生利用緊急対策の制度が利用できることも知り、再生利用することを決めた。

- ① 開発農地地区内であり、水利整備されている
- ② 進入路に隘路ない
- ③ 日当たり良好、などのことが決定要素ともなった。

栽培上の問題など

平成23年度に重機を使っての再生、土壌改良を実施。平成24年の春に大豆の栽培を始めた。再生地での初年度であり様子見的な面もあったが、生育度合いが確認できた。今後は大豆と麦の二毛作も考えていくが、採算とれるまでには数年は必要。長らく放置された農地、初年度の生育状況も見るなか継続的な土壌改良の必要性を強く感じている。初年度の生育状況も見る中、土壌改良の継続実施の必要性を大いに感じており、この面での支援を強く望んでいる。

再生作業について

草刈り、灌木除去、除薬などの作業を要したが、重機を使い比較的効率的にできた。



いのしし、雉などによる鳥獣被害も予想され、市の支援を受けて電気柵の設置も進めていくことにしている。